

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年2月7日

株主各位

石川県能美市浜町ヌ 167 番地  
小松マテーレ株式会社  
代表取締役社長 中山 大輔

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、自己株式の処分に関して、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

### 記

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 63,500 株   |
| 2. 処分価額         | 1 株につき金 787 円   |
| 3. 払込期日         | 2025 年 2 月 25 日 |
| 4. 処分方法         | 特定の第三者に割り当てる    |

以上